【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年10月7日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田　通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤　晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ジャパン株式インカム（３ヵ月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年４月５日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。
なお、「第二部　ファンド情報　第１　ファンド状況　５　運用状況」、「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

＜訂正前＞

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
※消費税率が10%となった場合は、3.30%（税抜 3.00%）となります。
申込手数料は販売会社にご確認ください。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）

＜訂正後＞

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜更新後＞

当ファンドは、ファミリーファンド方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。
信託金の限度額は、1,000億円です。
＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉となる資産）
単位型投信 追加型投信	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産 資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国　内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株　式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産（ 投資信託証券（株式 一般）） 資産複合	年１回 年２回 年４回 年６回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する属性区分の定義について

その他資産（ 投資信託証券（株式　一般））	投資信託証券（マザーファンド）を通じて、主として、株式（一般*）に投資する。 ＊一般とは、大型株＊1、中小型株＊2属性にあてはまらない全てのものをいう。
年４回	目論見書又は投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。
日　本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。

＊１　大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
＊２　中小型株・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

※　商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。

［ファンドの目的・特色］

ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

❶ わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式を主要投資対象とします。

- 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。

❷ 配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な値上がり益の獲得による信託財産の成長を目指します。

- 連続増配銘柄*1に着目した株式投資を行います。
  - ・主として連続増配銘柄に投資します。
  - ・予想配当利回り、財務状況および配当の持続性等といったファンダメンタルズ等の観点から総合的な銘柄評価を行い、ポートフォリオの予想配当利回りが市場平均*2を上回る*3ポートフォリオの構築を目指します。

*1 連続増配銘柄とは、主として一定期間の修正1株当たり配当金（年額。株式分割および株式併合等を考慮します。）が増加し、または減少しなかった銘柄とします。なお、新規上場銘柄等で前記定義による判断が困難な銘柄については、企業の配当総額等を考慮し判断します。また将来、前記定義の変更、もしくは新たな指標等を付加して判断する場合もあります。
*2 市場平均とは、TOPIX500の予想配当利回りとします。
*3 銘柄評価を含む総合判断の結果、ポートフォリオの予想配当利回りが市場平均を下回る場合があります。

連続増配銘柄について

連続増配銘柄は、継続して利益を創出し、毎年配当を増やせる力のある企業です。
具体的には、①利益成長により配当金を増加させている企業、②配当性向(※)を高めることで配当金を増加させている企業等をいいます。こうした企業の株式市場での注目度は、他の企業と比較し相対的に高いと考えられます。

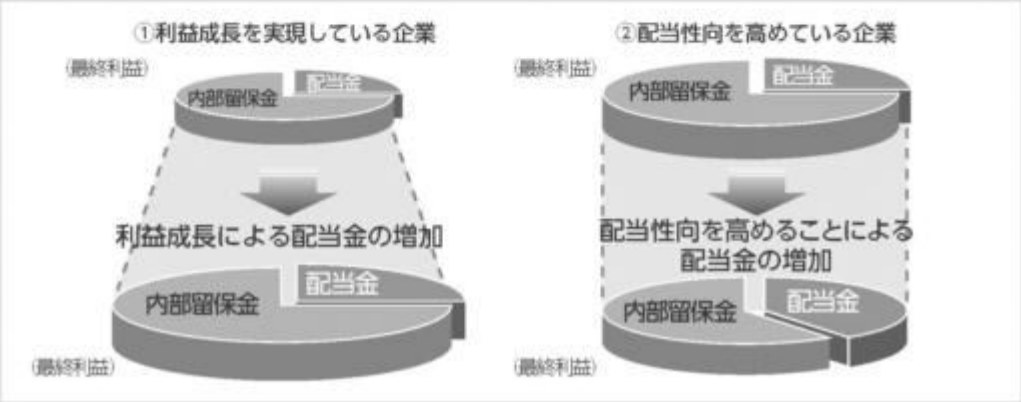

(※)配当性向とは、企業が税引後の利益である当期純利益のうち、どれだけを配当金の支払いに向けたかを示す指標です。

- スクリーニングによる銘柄選定とリスクモデルによる最適化*4等の計量的なアプローチ（定量評価）とともに、業績動向等の定性評価を加えてポートフォリオを構築します。

*4 最適化とは、リスクをコントロールしながら、相対的に高い予想配当利回りを有するポートフォリオを構築するプロセスをいいます。なお、「最適」とは結果として最適となることを意味するものではありません。

<運用プロセス>

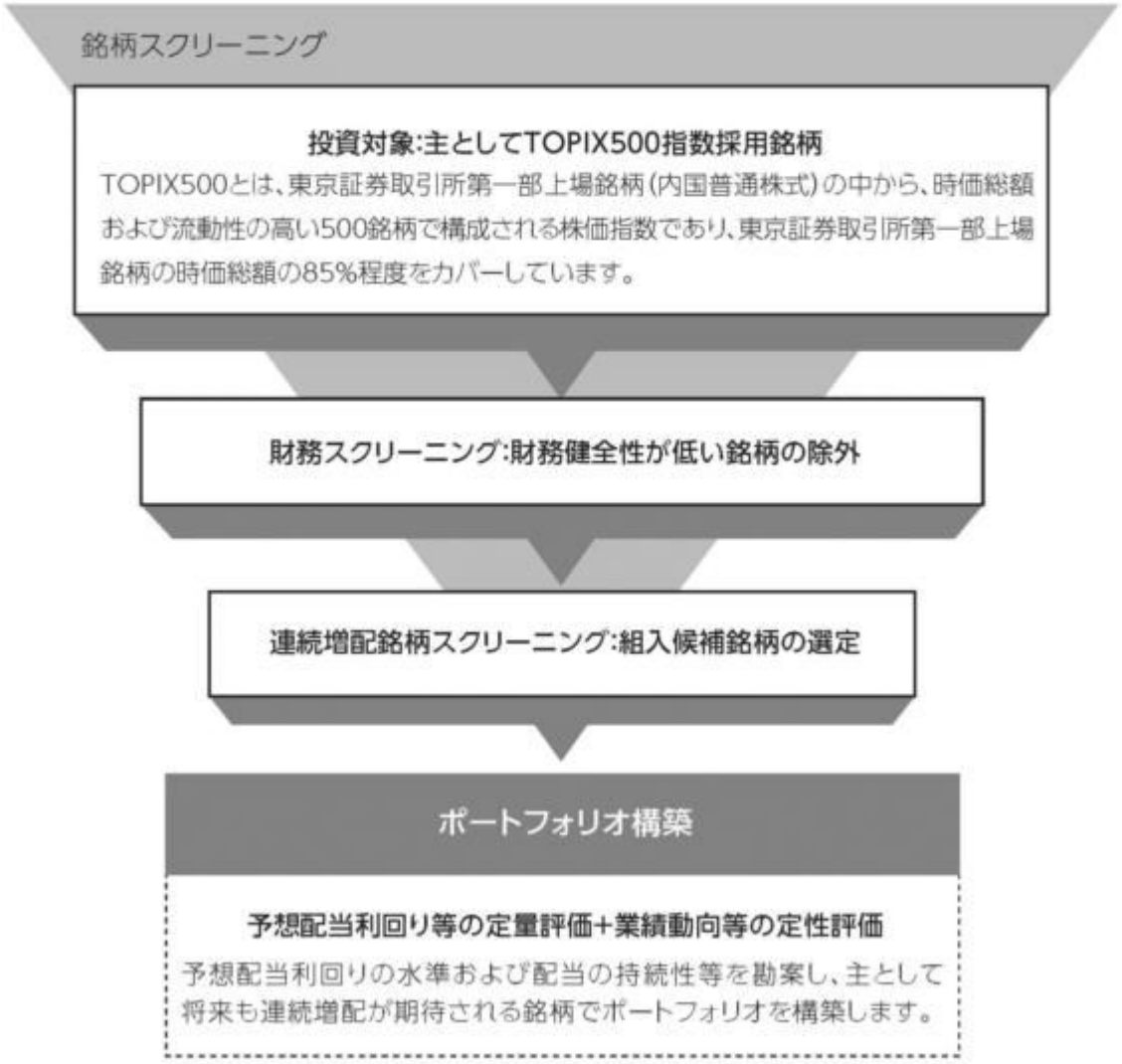

※上記は、2019年7月末現在の運用プロセスおよびデータであり、今後見直しを行う場合または市況動向等により変更される場合があります。

※資金動向や市況動向等によっては、❶、❷のような運用ができない場合があります。

❸ 3ヵ月に1回決算を行い、収益の分配を行います。

- 毎年1、4、7、10月の6日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
- 基準価額水準や分配対象収益額を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配を行う場合があります。

【収益分配方針】
・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

＊上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

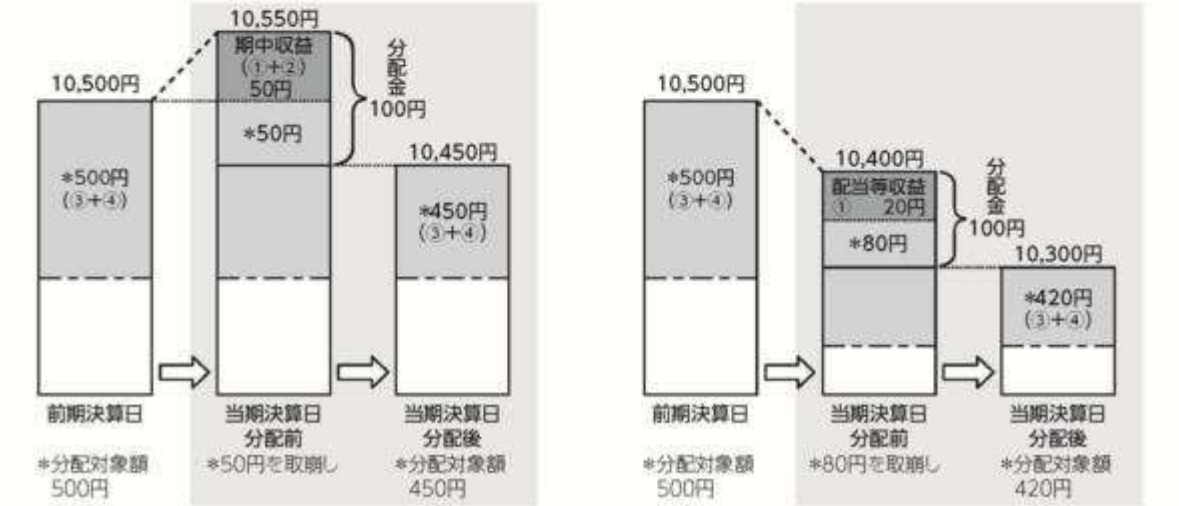

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金:当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金:追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

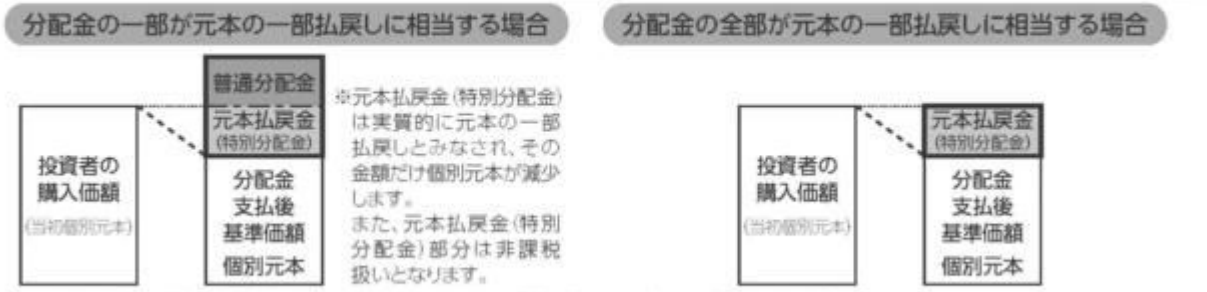

普　通　分　配　金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。

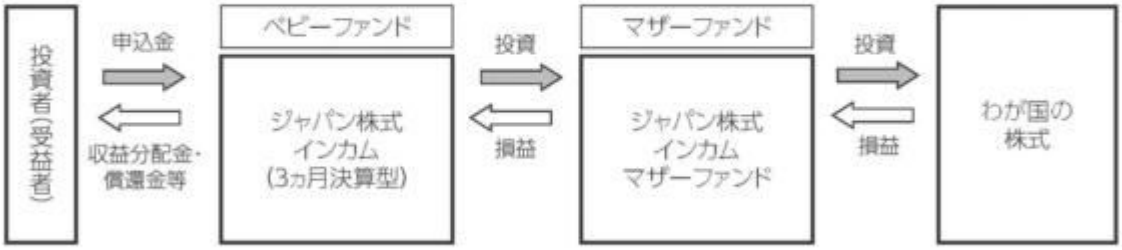

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

主な投資制限

マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。
株式への投資	株式への実質投資は、制限を設けません。
株式以外の資産への投資	株式以外の資産への実質投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2019年1月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

＜訂正後＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2019年7月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

３【投資リスク】

＜更新後＞

(1)　投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①　株価変動リスク

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。

②　信用リスク

投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

③　流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要が無く売却不可能、あるいは売り供給が無く購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

④　為替変動リスク

ファンドが外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円との為替相場変動の影響を受け、損失を被ることがあります。

⑤　ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

⑥　カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

⑦　その他の主な留意点

ａ．受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の１または10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

ｂ．法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

ｃ．当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(2)　投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部か

ら独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。
また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。
具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署
有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署
法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署
運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

④内部監査担当部署
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＜流動性リスクに対する管理体制＞
流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2014年8月末～2019年7月末)

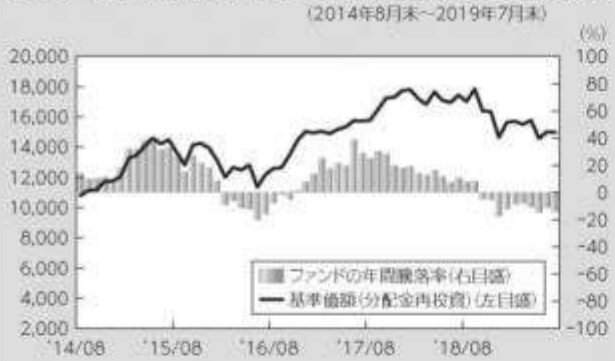

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2014年8月末～2019年7月末)

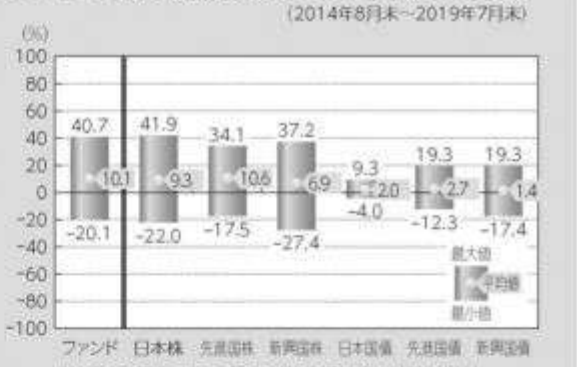

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

＜訂正前＞

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
※消費税率が10%となった場合は、3.30%（税抜 3.00%）となります。
申込手数料は販売会社にご確認ください。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞくコース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞくコース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。
※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

＜訂正後＞

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞくコース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞくコース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。
※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

＜訂正前＞

① ａ．信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.1664%（税抜1.0800%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。
※消費税率が10%となった場合は、年1.1880%（税抜 1.0800%）となります。

１万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

ｂ．信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

② 信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.4000%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.6000%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0800%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※ 上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

＜訂正後＞

① ａ．信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.1880%（税抜_1.0800%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反

映されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

１万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

ｂ．信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

② 信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.4000%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.6000%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0800%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※ 上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）およびジュニアＮＩＳＡ（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ＮＩＳＡおよびジュニアＮＩＳＡをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制

度の適用はありません。
買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

◇個別元本について
①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について
受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2019年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

＜訂正後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
①個人の受益者に対する課税
受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。
１．収益分配金の課税
普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。
原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。
２．解約時および償還時の課税
解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。
20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。
特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。
解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。
買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。
※公募株式投資信託は税法上、「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）およびジュニアＮＩＳＡ（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。ＮＩＳＡおよびジュニアＮＩＳＡをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との

損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※2020年１月１日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2019年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【ジャパン株式インカム（３ヵ月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	185,508,967	99.50
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	934,942	0.50
純資産総額		186,443,909	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

令和 1年 7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	ジャパン株式インカム　マザーファンド	106,096,064	1.7734	188,161,078	1.7485	185,508,967	99.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年 7月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.50
合計	99.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和1年7月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15計算期間末日　（平成21年10月 6日）	682,999,806	687,398,439	6,211	6,251
第16計算期間末日　（平成22年 1月 6日）	680,119,901	684,350,910	6,430	6,470
第17計算期間末日　（平成22年 4月 6日）	687,199,736	691,261,624	6,767	6,807
第18計算期間末日　（平成22年 7月 6日）	617,750,584	621,782,110	6,129	6,169
第19計算期間末日　（平成22年10月 6日）	594,474,183	598,404,027	6,051	6,091

第20計算期間末日 (平成23年 1月 6日)	617,392,691	621,216,923	6,458	6,498
第21計算期間末日 (平成23年 4月 6日)	543,194,359	546,836,283	5,966	6,006
第22計算期間末日 (平成23年 7月 6日)	542,990,592	546,532,017	6,133	6,173
第23計算期間末日 (平成23年10月 6日)	498,225,793	501,640,579	5,836	5,876
第24計算期間末日 (平成24年 1月 6日)	470,578,046	473,880,649	5,699	5,739
第25計算期間末日 (平成24年 4月 6日)	507,960,543	511,230,488	6,214	6,254
第26計算期間末日 (平成24年 7月 6日)	470,679,230	473,849,337	5,939	5,979
第27計算期間末日 (平成24年10月 9日)	449,299,870	452,418,112	5,764	5,804
第28計算期間末日 (平成25年 1月 7日)	483,403,655	486,365,817	6,528	6,568
第29計算期間末日 (平成25年 4月 8日)	587,196,346	590,037,612	8,267	8,307
第30計算期間末日 (平成25年 7月 8日)	567,041,861	569,756,947	8,354	8,394
第31計算期間末日 (平成25年10月 7日)	533,914,122	536,563,017	8,062	8,102
第32計算期間末日 (平成26年 1月 6日)	574,752,139	577,325,933	8,932	8,972
第33計算期間末日 (平成26年 4月 7日)	276,707,489	278,026,909	8,389	8,429
第34計算期間末日 (平成26年 7月 7日)	293,467,137	294,772,964	8,989	9,029
第35計算期間末日 (平成26年10月 6日)	286,679,262	287,958,181	8,966	9,006
第36計算期間末日 (平成27年 1月 6日)	272,866,841	274,036,433	9,332	9,372
第37計算期間末日 (平成27年 4月 6日)	316,502,329	317,641,196	11,116	11,156
第38計算期間末日 (平成27年 7月 6日)	304,943,309	306,006,294	11,475	11,515
第39計算期間末日 (平成27年10月 6日)	280,693,871	281,996,230	10,776	10,826
第40計算期間末日 (平成28年 1月 6日)	271,751,109	273,006,636	10,822	10,872
第41計算期間末日 (平成28年 4月 6日)	248,663,162	249,976,298	9,468	9,518
第42計算期間末日 (平成28年 7月 6日)	229,226,559	230,511,973	8,916	8,966
第43計算期間末日 (平成28年10月 6日)	251,367,668	252,596,381	10,229	10,279
第44計算期間末日 (平成29年 1月 6日)	266,344,985	267,441,806	12,142	12,192
第45計算期間末日 (平成29年 4月 6日)	242,466,267	243,527,272	11,426	11,476
第46計算期間末日 (平成29年 7月 6日)	236,746,984	237,700,557	12,414	12,464
第47計算期間末日 (平成29年10月 6日)	241,014,364	241,946,320	12,931	12,981
第48計算期間末日 (平成30年 1月 9日)	239,935,838	257,071,180	13,302	14,252
第49計算期間末日 (平成30年 4月 6日)	229,041,041	229,970,093	12,327	12,377
第50計算期間末日 (平成30年 7月 6日)	223,972,883	224,904,648	12,019	12,069
第51計算期間末日 (平成30年10月 9日)	229,389,096	230,310,749	12,444	12,494
第52計算期間末日 (平成31年 1月 7日)	195,506,601	196,426,339	10,628	10,678
第53計算期間末日 (平成31年 4月 8日)	204,825,776	205,728,008	11,351	11,401
第54計算期間末日 (令和 1年 7月 8日)	188,823,548	189,700,031	10,772	10,822
平成30年 7月末日	233,404,674	—	12,567	—
8月末日	226,475,626	—	12,271	—
9月末日	236,961,585	—	12,865	—
10月末日	215,327,148	—	11,766	—
11月末日	215,262,265	—	11,739	—
12月末日	193,346,155	—	10,516	—
平成31年 1月末日	203,189,854	—	11,171	—

2月末日	204,379,105	—	11,222	—
3月末日	200,066,533	—	11,082	—
4月末日	202,037,115	—	11,216	—
令和 1年 5月末日	184,851,329	—	10,360	—
6月末日	189,810,604	—	10,687	—
7月末日	186,443,909	—	10,610	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第15計算期間	40円
第16計算期間	40円
第17計算期間	40円
第18計算期間	40円
第19計算期間	40円
第20計算期間	40円
第21計算期間	40円
第22計算期間	40円
第23計算期間	40円
第24計算期間	40円
第25計算期間	40円
第26計算期間	40円
第27計算期間	40円
第28計算期間	40円
第29計算期間	40円
第30計算期間	40円
第31計算期間	40円
第32計算期間	40円
第33計算期間	40円
第34計算期間	40円
第35計算期間	40円
第36計算期間	40円
第37計算期間	40円
第38計算期間	40円
第39計算期間	50円
第40計算期間	50円
第41計算期間	50円
第42計算期間	50円
第43計算期間	50円
第44計算期間	50円
第45計算期間	50円
第46計算期間	50円

第47計算期間	50円
第48計算期間	950円
第49計算期間	50円
第50計算期間	50円
第51計算期間	50円
第52計算期間	50円
第53計算期間	50円
第54計算期間	50円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第15計算期間	△1.48
第16計算期間	4.17
第17計算期間	5.86
第18計算期間	△8.83
第19計算期間	△0.62
第20計算期間	7.38
第21計算期間	△6.99
第22計算期間	3.46
第23計算期間	△4.19
第24計算期間	△1.66
第25計算期間	9.73
第26計算期間	△3.78
第27計算期間	△2.27
第28計算期間	13.94
第29計算期間	27.25
第30計算期間	1.53
第31計算期間	△3.01
第32計算期間	11.28
第33計算期間	△5.63
第34計算期間	7.62
第35計算期間	0.18
第36計算期間	4.52
第37計算期間	19.54
第38計算期間	3.58
第39計算期間	△5.65
第40計算期間	0.89
第41計算期間	△12.04
第42計算期間	△5.30
第43計算期間	15.28
第44計算期間	19.19

第45計算期間	△5.48
第46計算期間	9.08
第47計算期間	4.56
第48計算期間	10.21
第49計算期間	△6.95
第50計算期間	△2.09
第51計算期間	3.95
第52計算期間	△14.19
第53計算期間	7.27
第54計算期間	△4.66

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第15計算期間	11,994,964	155,448,993	1,099,658,435
第16計算期間	15,321,539	57,227,658	1,057,752,316
第17計算期間	15,286,273	57,566,533	1,015,472,056
第18計算期間	17,662,524	25,253,053	1,007,881,527
第19計算期間	6,550,857	31,971,233	982,461,151
第20計算期間	17,216,324	43,619,431	956,058,044
第21計算期間	7,790,319	53,367,159	910,481,204
第22計算期間	6,625,776	31,750,701	885,356,279
第23計算期間	7,043,624	38,703,279	853,696,624
第24計算期間	5,520,823	33,566,487	825,650,960
第25計算期間	10,628,806	18,793,491	817,486,275
第26計算期間	6,755,787	31,715,306	792,526,756
第27計算期間	4,574,963	17,541,033	779,560,686
第28計算期間	4,547,851	43,567,973	740,540,564
第29計算期間	9,278,159	39,501,975	710,316,748
第30計算期間	10,476,948	42,021,960	678,771,736
第31計算期間	7,222,927	23,770,836	662,223,827
第32計算期間	6,879,661	25,654,957	643,448,531
第33計算期間	7,253,090	320,846,601	329,855,020
第34計算期間	4,396,321	7,794,413	326,456,928
第35計算期間	4,227,737	10,954,897	319,729,768
第36計算期間	7,036,199	34,367,908	292,398,059
第37計算期間	9,525,798	17,207,099	284,716,758
第38計算期間	9,271,122	28,241,618	265,746,262
第39計算期間	5,330,207	10,604,492	260,471,977
第40計算期間	5,118,658	14,485,070	251,105,565
第41計算期間	13,950,272	2,428,512	262,627,325

第42計算期間	7,346,465	12,890,836	257,082,954
第43計算期間	5,113,698	16,453,975	245,742,677
第44計算期間	8,047,648	34,426,062	219,364,263
第45計算期間	5,827,476	12,990,606	212,201,133
第46計算期間	2,148,644	23,634,993	190,714,784
第47計算期間	3,569,203	7,892,664	186,391,323
第48計算期間	2,881,256	8,900,557	180,372,022
第49計算期間	9,114,057	3,675,544	185,810,535
第50計算期間	2,375,511	1,832,988	186,353,058
第51計算期間	2,117,033	4,139,410	184,330,681
第52計算期間	1,704,040	2,086,986	183,947,735
第53計算期間	2,519,287	6,020,557	180,446,465
第54計算期間	1,876,521	7,026,219	175,296,767

（参考）

ジャパン株式インカム　マザーファンド

投資状況

令和 1年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株式	日本	10,010,948,090	99.25
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	75,355,151	0.75
純資産総額		10,086,303,241	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

令和 1年 7月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	ＪＳＲ	化学	124,700	1,681.00	209,620,700	1,809.00	225,582,300	2.24
日本	株式	東ソー	化学	141,300	1,544.00	218,167,200	1,533.00	216,612,900	2.15
日本	株式	トヨタ紡織	輸送用機器	140,400	1,446.00	203,018,400	1,531.00	214,952,400	2.13
日本	株式	三菱ケミカルホールディングス	化学	274,000	765.20	209,664,800	776.60	212,788,400	2.11
日本	株式	宇部興産	化学	93,200	2,236.00	208,395,200	2,279.00	212,402,800	2.11

日本	株式	シチズン時計	精密機器	386,200	561.00	216,658,200	545.00	210,479,000	2.09
日本	株式	阪和興業	卸売業	70,400	2,905.00	204,512,000	2,988.00	210,355,200	2.09
日本	株式	アマダホールディングス	機械	174,100	1,227.00	213,620,700	1,208.00	210,312,800	2.09
日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	144,000	1,468.00	211,392,000	1,458.00	209,952,000	2.08
日本	株式	メイテック	サービス業	37,000	5,550.00	205,350,000	5,650.00	209,050,000	2.07
日本	株式	ＮＴＮ	機械	682,000	321.00	218,922,000	304.00	207,328,000	2.06
日本	株式	リンテック	その他製品	89,800	2,255.00	202,499,000	2,301.00	206,629,800	2.05
日本	株式	長谷工コーポレーション	建設業	173,900	1,151.00	200,158,900	1,186.00	206,245,400	2.04
日本	株式	三井化学	化学	82,100	2,634.00	216,251,400	2,508.00	205,906,800	2.04
日本	株式	住友化学	化学	410,600	509.00	208,995,400	500.00	205,300,000	2.04
日本	株式	三菱ＵＦＪリース	その他金融業	353,300	583.00	205,973,900	581.00	205,267,300	2.04
日本	株式	ヤマハ発動機	輸送用機器	106,400	1,926.00	204,926,400	1,918.00	204,075,200	2.02
日本	株式	セブン銀行	銀行業	689,200	293.00	201,935,600	295.00	203,314,000	2.02
日本	株式	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホール	保険業	56,700	3,609.00	204,630,300	3,581.00	203,042,700	2.01
日本	株式	ＮＴＴドコモ	情報・通信業	77,600	2,540.00	197,104,000	2,615.00	202,924,000	2.01
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	97,300	2,090.00	203,357,000	2,082.00	202,578,600	2.01
日本	株式	積水ハウス	建設業	110,200	1,865.50	205,578,100	1,835.50	202,272,100	2.01
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	385,800	526.70	203,200,860	524.20	202,236,360	2.01
日本	株式	イオンフィナンシャルサービス	その他金融業	113,600	1,745.00	198,232,000	1,764.00	200,390,400	1.99
日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	69,800	2,730.00	190,554,000	2,853.50	199,174,300	1.97
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	48,400	4,212.00	203,860,800	4,100.00	198,440,000	1.97
日本	株式	小松製作所	機械	81,000	2,568.00	208,008,000	2,445.50	198,085,500	1.96
日本	株式	オリックス	その他金融業	126,200	1,634.50	206,273,900	1,561.50	197,061,300	1.95
日本	株式	清水建設	建設業	222,400	920.00	204,608,000	881.00	195,934,400	1.94
日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	121,100	1,738.00	210,471,800	1,610.00	194,971,000	1.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 1年 7月31日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	建設業	7.55
	化学	16.18
	医薬品	3.84
	石油・石炭製品	1.89
	ゴム製品	3.90
	ガラス・土石製品	3.32
	機械	6.10
	電気機器	3.46
	輸送用機器	9.19
	精密機器	2.09
	その他製品	2.05

	電気・ガス業	3.07
	情報・通信業	5.92
	卸売業	5.95
	銀行業	11.42
	保険業	2.31
	その他金融業	7.82
	不動産業	1.13
	サービス業	2.07
	小計	99.25
合計		99.25

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2019年7月31日現在

■ 基準価額・純資産の推移　2009年7月31日～2019年7月31日

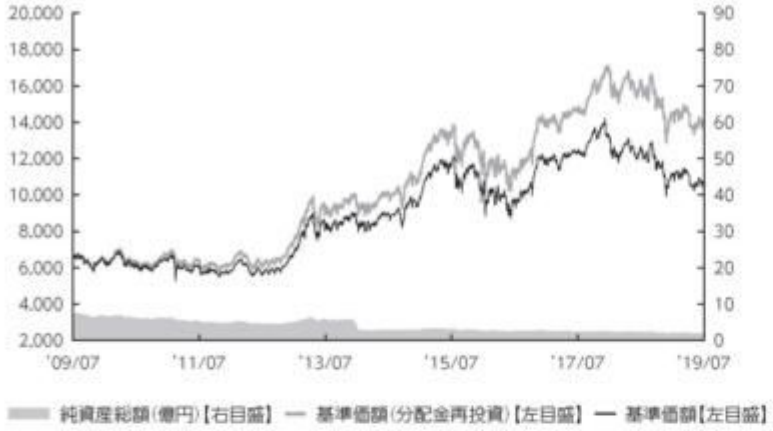

・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	10,610円
純資産総額	1.8億円

■ 分配の推移

2019年 7月	50円
2019年 4月	50円
2019年 1月	50円
2018年10月	50円
2018年 7月	50円
2018年 4月	50円
直近1年間累計	200円
設定来累計	3,302円

・分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

	組入上位業種	比率
1	化学	16.1%
2	銀行業	11.4%
3	輸送用機器	9.1%
4	その他金融業	7.8%
5	建設業	7.5%
6	機械	6.1%
7	卸売業	5.9%
8	情報・通信業	5.9%
9	ゴム製品	3.9%
10	医薬品	3.8%

	組入上位銘柄	業種	比率
1	JSR	化学	2.2%
2	東ソー	化学	2.1%
3	トヨタ紡織	輸送用機器	2.1%
4	三菱ケミカルホールディングス	化学	2.1%
5	宇部興産	化学	2.1%
6	シチズン時計	精密機器	2.1%
7	阪和興業	卸売業	2.1%
8	アマダホールディングス	機械	2.1%
9	三菱瓦斯化学	化学	2.1%
10	メイテック	サービス業	2.1%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■ 年間収益率の推移

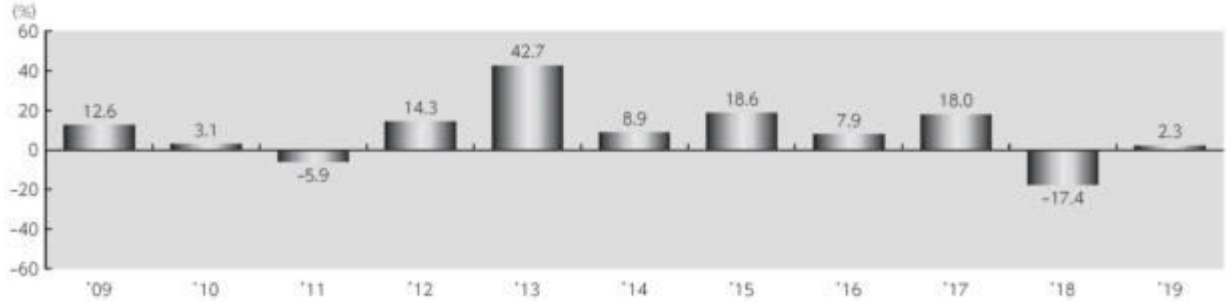

・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
・2019年は年初から7月31日までの収益率を表示
・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

＜訂正前＞

①申込みの受付
原則として、いつでも申込みができます。
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位
販売会社が定める単位

③申込価額
取得申込受付日の基準価額

④申込価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法
申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料
申込価額（発行価格）×3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
※消費税率が10%となった場合は、3.30%（税抜 3.00%）となります。
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法
取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間
取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

＜訂正後＞

①申込みの受付
原則として、いつでも申込みができます。
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位
販売会社が定める単位

③申込価額
取得申込受付日の基準価額

④申込価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法
申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料
申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法
取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間
取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務

手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　四半期決算ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

３　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（平成31年 1月 8日から令和 1年 7月 8日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【ジャパン株式インカム（３ヵ月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 ［ 平成31年 1月 7日現在 ］	当期 ［ 令和 1年 7月 8日現在 ］
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	131,880
コール・ローン	2,473,164	2,239,477
親投資信託受益証券	194,555,962	187,891,933
流動資産合計	197,029,126	190,263,290
資産合計	197,029,126	190,263,290
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	919,738	876,483
未払受託者報酬	44,487	41,570
未払委託者報酬	556,090	519,630
未払利息	2	5
その他未払費用	2,208	2,054
流動負債合計	1,522,525	1,439,742
負債合計	1,522,525	1,439,742
純資産の部		
元本等		
元本	183,947,735	175,296,767
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	11,558,866	13,526,781
（分配準備積立金）	68,113,412	65,156,869
元本等合計	195,506,601	188,823,548
純資産合計	195,506,601	188,823,548
負債純資産合計	197,029,126	190,263,290

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成30年 7月 7日 至　平成31年 1月 7日	当期 自　平成31年 1月 8日 至　令和 1年 7月 8日
営業収益		
受取利息	1	-
有価証券売買等損益	△22,348,683	5,636,724
営業収益合計	△22,348,682	5,636,724
営業費用		
支払利息	429	393
受託者報酬	95,727	85,127
委託者報酬	1,196,608	1,063,971
その他費用	4,742	4,203
営業費用合計	1,297,506	1,153,694
営業利益又は営業損失（△）	△23,646,188	4,483,030
経常利益又は経常損失（△）	△23,646,188	4,483,030
当期純利益又は当期純損失（△）	△23,646,188	4,483,030
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1,560	△164,164
期首剰余金又は期首欠損金（△）	37,619,825	11,558,866
剰余金増加額又は欠損金減少額	753,522	392,849
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	753,522	392,849
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,328,462	1,293,413
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,328,462	1,293,413
分配金	1,841,391	1,778,715
期末剰余金又は期末欠損金（△）	11,558,866	13,526,781

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年1月6日および7月6日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成31年 1月 8日から令和 1年 7月 8日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成31年 1月 7日現在]	当期 [令和 1年 7月 8日現在]
１．　期首元本額	186,353,058円	183,947,735円
期中追加設定元本額	3,821,073円	4,395,808円
期中一部解約元本額	6,226,396円	13,046,776円
２．　受益権の総数	183,947,735口	175,296,767口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 平成30年 7月 7日
至 平成31年 1月 7日

１.分配金の計算過程

第51期

平成30年 7月 7日

平成30年10月 9日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,781,108円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	23,802,999円
分配準備積立金額	D	67,956,291円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	94,540,398円
当ファンドの期末残存口数	F	184,330,681口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,128円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	921,653円

第52期

平成30年10月10日

平成31年 1月 7日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	―円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	24,398,603円
分配準備積立金額	D	69,033,150円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	93,431,753円
当ファンドの期末残存口数	F	183,947,735口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,079円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	919,738円

当期
自 平成31年 1月 8日
至 令和 1年 7月 8日

１.分配金の計算過程

第53期

平成31年 1月 8日

平成31年 4月 8日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,655,678円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	24,856,792円
分配準備積立金額	D	65,916,085円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	94,428,555円
当ファンドの期末残存口数	F	180,446,465口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,233円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	902,232円

第54期

平成31年 4月 9日

令和 1年 7月 8日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	―円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	―円
収益調整金額	C	24,843,149円
分配準備積立金額	D	66,033,352円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	90,876,501円
当ファンドの期末残存口数	F	175,296,767口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,184円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	876,483円

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成30年 7月 7日 至 平成31年 1月 7日	当期 自 平成31年 1月 8日 至 令和 1年 7月 8日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 ［平成31年 1月 7日現在］	当期 ［令和 1年 7月 8日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２.時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引	（２）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左

区分	前期 ［平成31年 1月 7日現在］	当期 ［令和 1年 7月 8日現在］
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	前期 ［平成31年 1月 7日現在］	当期 ［令和 1年 7月 8日現在］
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	△31,438,469	△8,463,029
合計	△31,438,469	△8,463,029

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 ［平成31年 1月 7日現在］	当期 ［令和 1年 7月 8日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0628円 (10,628円)	1.0772円 (10,772円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ジャパン株式インカム　マザーファンド	105,920,251	187,891,933	
合計		105,920,251	187,891,933	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ジャパン株式インカム　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［令和 1年 7月 8日現在］
資産の部	
流動資産	
金銭信託	15,228,004
コール・ローン	258,589,978
株式	10,164,092,050
未収配当金	23,718,900
流動資産合計	10,461,628,932
資産合計	10,461,628,932
負債の部	
流動負債	
未払利息	635
流動負債合計	635
負債合計	635
純資産の部	
元本等	
元本	5,897,595,117

	［令和 1年 7月 8日現在］
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	4,564,033,180
元本等合計	10,461,628,297
純資産合計	10,461,628,297
負債純資産合計	10,461,628,932

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 1年 7月 8日現在]
１． 期首	平成31年 1月 8日
期首元本額	6,867,863,217円
期中追加設定元本額	187,983,745円
期中一部解約元本額	1,158,251,845円
元本の内訳※	
ジャパン株式インカム（３ヵ月決算型）	105,920,251円
好配当優良株ジャパン・オープン	1,455,283,151円
日本配当追求株ファンド（価格変動抑制型）	4,336,391,715円
合計	5,897,595,117円
２． 受益権の総数	5,897,595,117口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成31年 1月 8日 至 令和 1年 7月 8日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。

区分	自 平成31年 1月 8日 至 令和 1年 7月 8日
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［令和 1年 7月 8日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種類	［令和 1年 7月 8日現在］ 当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△46,067,750
合計	△46,067,750

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［令和 1年 7月 8日現在］
1口当たり純資産額	1.7739円
(1万口当たり純資産額)	(17,739円)

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

（単位：円）

	銘　柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1803	清水建設	222,400	920.00	204,608,000	
1808	長谷工コーポレーション	173,900	1,151.00	200,158,900	
1925	大和ハウス工業	50,600	3,198.00	161,818,800	
1928	積水ハウス	110,200	1,865.50	205,578,100	
4005	住友化学	410,600	509.00	208,995,400	
4042	東ソー	141,300	1,544.00	218,167,200	
4061	デンカ	44,500	3,245.00	144,402,500	
4182	三菱瓦斯化学	144,000	1,468.00	211,392,000	
4183	三井化学	82,100	2,634.00	216,251,400	
4185	ＪＳＲ	124,700	1,681.00	209,620,700	
4186	東京応化工業	700	3,385.00	2,369,500	
4188	三菱ケミカルホールディングス	274,000	765.20	209,664,800	
4208	宇部興産	93,200	2,236.00	208,395,200	
4508	田辺三菱製薬	152,100	1,234.00	187,691,400	
4521	科研製薬	2,800	5,370.00	15,036,000	
4569	キョーリン製薬ホールディングス	100,100	1,910.00	191,191,000	
5020	ＪＸＴＧホールディングス	369,700	524.00	193,722,800	
5108	ブリヂストン	48,400	4,212.00	203,860,800	
5110	住友ゴム工業	163,100	1,237.00	201,754,700	
5214	日本電気硝子	74,900	2,762.00	206,873,800	
5301	東海カーボン	139,600	1,088.00	151,884,800	
6113	アマダホールディングス	174,100	1,227.00	213,620,700	

6301	小松製作所	81,000	2,568.00	208,008,000	
6472	ＮＴＮ	682,000	321.00	218,922,000	
6724	セイコーエプソン	121,100	1,738.00	210,471,800	
6925	ウシオ電機	31,600	1,431.00	45,219,600	
6952	カシオ計算機	88,200	1,308.00	115,365,600	
3116	トヨタ紡織	140,400	1,446.00	203,018,400	
7259	アイシン精機	35,400	3,775.00	133,635,000	
7267	本田技研工業	71,400	2,837.00	202,561,800	
7270	ＳＵＢＡＲＵ	74,400	2,816.00	209,510,400	
7272	ヤマハ発動機	106,400	1,926.00	204,926,400	
7762	シチズン時計	386,200	561.00	216,658,200	
7966	リンテック	89,800	2,255.00	202,499,000	
9502	中部電力	76,600	1,507.50	115,474,500	
9506	東北電力	175,500	1,101.00	193,225,500	
9432	日本電信電話	39,600	5,124.00	202,910,400	
9433	ＫＤＤＩ	69,800	2,730.00	190,554,000	
9437	ＮＴＴドコモ	77,600	2,540.00	197,104,000	
2768	双日	547,900	351.00	192,312,900	
8001	伊藤忠商事	97,300	2,090.00	203,357,000	
8078	阪和興業	70,400	2,905.00	204,512,000	
7167	めぶきフィナンシャルグループ	303,400	287.00	87,075,800	
8306	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	385,800	526.70	203,200,860	
8308	りそなホールディングス	419,200	454.30	190,442,560	
8309	三井住友トラスト・ホールディングス	1,600	3,943.00	6,308,800	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	51,100	3,840.00	196,224,000	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	42,000	2,033.00	85,386,000	
8410	セブン銀行	689,200	293.00	201,935,600	
8411	みずほフィナンシャルグループ	1,255,900	158.70	199,311,330	
7181	かんぽ生命保険	16,600	2,022.00	33,565,200	
8725	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホール	56,700	3,609.00	204,630,300	
8570	イオンフィナンシャルサービス	113,600	1,745.00	198,232,000	
8586	日立キャピタル	82,700	2,300.00	190,210,000	
8591	オリックス	126,200	1,634.50	206,273,900	
8593	三菱ＵＦＪリース	353,300	583.00	205,973,900	
3003	ヒューリック	76,200	914.00	69,646,800	
3291	飯田グループホールディングス	23,900	1,800.00	43,020,000	
9744	メイテック	37,000	5,550.00	205,350,000	
合　計		10,194,000		10,164,092,050	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【ジャパン株式インカム（３ヵ月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 1年 7月31日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	186,582,239
Ⅱ　負債総額	138,330
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	186,443,909
Ⅳ　発行済口数	175,717,948口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0610
（10,000口当たり）	（10,610）

（参考）

ジャパン株式インカム　マザーファンド

純資産額計算書

令和 1年 7月31日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	10,086,303,916
Ⅱ　負債総額	675
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	10,086,303,241
Ⅳ　発行済口数	5,768,671,963口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.7485
（10,000口当たり）	（17,485）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2019年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。
2019年 7月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	885	13,059,701
追加型公社債投資信託	16	1,155,778
単位型株式投資信託	67	327,853
単位型公社債投資信託	2	11,024
合　計	970	14,554,356

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	54,140,307	※2	53,969,686
有価証券		19,967		1,403,513

前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	※2	674,156	※2	560,483
金銭の信託	※2	30,000	※2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	760,010	※1	617,032
器具備品	※1	724,852	※1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	※1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		359,176		293,258
未払金				
未払収益分配金		174,333		170,281
未払償還金		456,159		448,695
未払手数料	※2	3,905,670	※2	3,990,054
その他未払金	※2	4,330,584	※2	3,961,765
未払費用	※2	4,388,803	※2	3,803,995
未払消費税等		99,010		194,852
未払法人税等		736,829		573,657
賞与引当金		906,167		901,135
役員賞与引当金		125,343		140,100
その他		842,194		868,992
流動負債合計		16,324,272		15,346,788

固定負債		
長期未払金	-	43,200
退職給付引当金	720,536	860,851
役員退職慰労引当金	187,562	144,303
時効後支払損引当金	254,851	247,767
固定負債合計	1,162,951	1,296,122
負債合計	17,487,223	16,642,910
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	27,790,911	26,069,594
利益剰余金合計	35,131,500	33,410,184
株主資本合計	81,864,344	80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	75,423,596	70,375,414
投資顧問料	2,723,458	2,505,299
その他営業収益	48,215	18,844
営業収益合計	78,195,269	72,899,557
営業費用		
支払手数料	※2 30,906,879	※2 28,533,952
広告宣伝費	730,784	739,643
公告費	1,000	500
調査費		
調査費	1,723,057	1,794,755

委託調査費	13,467,029	12,194,996
事務委託費	864,916	1,016,816
営業雑経費		
通信費	178,652	170,794
印刷費	467,973	427,442
協会費	50,251	48,375
諸会費	15,328	16,175
事務機器関連費	1,635,079	1,841,631
その他営業雑経費	23,250	-
営業費用合計	50,064,204	46,785,083
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,359	349,083
給料・手当	6,421,837	6,453,717
賞与引当金繰入	906,167	901,135
役員賞与引当金繰入	125,343	140,100
福利厚生費	1,231,033	1,234,293
交際費	13,012	13,011
旅費交通費	192,192	200,426
租税公課	410,229	373,201
不動産賃借料	678,182	654,886
退職給付費用	423,171	428,912
役員退職慰労引当金繰入	47,889	51,159
固定資産減価償却費	1,115,719	1,252,321
諸経費	450,299	523,213
一般管理費合計	12,364,437	12,575,461
営業利益	15,766,627	13,539,012

(単位：千円)

		第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）		第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
営業外収益				
受取配当金		349,402		181,073
受取利息	※2	483	※2	1,913
投資有価証券償還益		81,580		416,706
収益分配金等時効完成分		91,672		44,392
受取賃貸料		-	※2	38,388
その他		9,989		11,871
営業外収益合計		533,128		694,346
営業外費用				
投資有価証券償還損		30,114		118,173
時効後支払損引当金繰入		43,182		1,166
事務過誤費		10,402		420
賃貸関連費用		-		35,994
その他		3,829		1,481
営業外費用合計		87,529		157,235
経常利益		16,212,226		14,076,123
特別利益				
投資有価証券売却益		516,394		501,778

ゴルフ会員権売却益		7,495		-
特別利益合計		523,889		501,778
特別損失				
投資有価証券売却損		105,903		135,399
投資有価証券評価損		102,096		62,310
固定資産除却損	※1	54	※1	4,848
固定資産売却損		-		225
システム関連費		-		322,986
商標使用料		-		90,000
特別損失合計		208,054		615,770
税引前当期純利益		16,528,061		13,962,130
法人税、住民税及び事業税	※2	5,252,224	※2	4,420,179
法人税等調整額		△76,092		△100,112
法人税等合計		5,176,132		4,320,066
当期純利益		11,351,928		9,642,064

（３）【株主資本等変動計算書】

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							△26,595,731	△26,595,731	△26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△15,243,802	△15,243,802	△15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			△26,595,731
当期純利益			11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,673	△9,673	△9,673
当期変動額合計	△9,673	△9,673	△15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							△11,363,380	△11,363,380	△11,363,380

当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	△1,721,316	△1,721,316	△1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			△11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△358,179	△358,179	△358,179
当期変動額合計	△358,179	△358,179	△2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　5年～50年
器具備品　2年～20年
投資不動産　3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年３月30日 企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年３月30日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和４年３月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産	―	138,024千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債
区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

（損益計算書関係）
※1.固定資産除却損の内訳

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
建物	―	2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

※2.関係会社に対する主な取引
区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料	―	38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

（株主資本等変動計算書関係）
第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	―	―	211,581
合計	211,581	―	―	211,581

2.配当に関する事項
(1)配当金支払額
平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
① 配当金の総額 26,595,731千円
② １株当たり配当額 125,700円
③ 基準日 平成29年3月31日
④ 効力発生日 平成29年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	11,363,380千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	53,707円
④	基準日	平成30年3月31日
⑤	効力発生日	平成30年6月28日

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度増加 株式数 （株）	当事業年度減少 株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額
平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	11,363,380千円
②	１株当たり配当額	53,707円
③	基準日	平成30年3月31日
④	効力発生日	平成30年6月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	9,675,175千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	45,728円
④	基準日	平成31年3月31日
⑤	効力発生日	令和 元年6月27日

（リース取引関係）
〈借主側〉
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 （平成30年3月31日現在）	第34期 （平成31年3月31日現在）
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　現金及び預金	54,140,307	54,140,307	－
(2)　有価証券	19,967	19,967	－
(3)　未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	－
(4)　投資有価証券	26,224,167	26,224,167	－
資産計	90,154,972	90,154,972	－
(1)　未払手数料	3,905,670	3,905,670	－
負債計	3,905,670	3,905,670	－

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　現金及び預金	53,969,686	53,969,686	－
(2)　有価証券	1,403,513	1,403,513	－
(3)　未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	－
(4)　投資有価証券	21,353,421	21,353,421	－
資産計	86,722,080	86,722,080	－
(1)　未払手数料	3,990,054	3,990,054	－
負債計	3,990,054	3,990,054	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負　債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第33期(平成30年3月31日現在)	第34期(平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)　（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超

現金及び預金	54,140,307	―	―	―
未収委託者報酬	9,770,529	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	―	―	―
未収委託者報酬	9,995,458	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2.その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	7,645,023	8,062,990	△417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	△417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	8,012,389	8,573,551	△561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	△561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3.売却したその他有価証券

第33期（自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	140,240	58,440	―
債券	―	―	―
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	△15,898
退職給付の支払額	△188,683	△218,947
過去勤務費用の発生額	―	―
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生額	47,759	△4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	△173,748	△203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562　千円	3,125,760　千円
年金資産	△2,723,393	△2,666,937
	651,168	458,822
非積立型制度の退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	△ 169,893	△ 114,968
未認識過去勤務費用	△ 550,128	△ 484,766
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	△434,700	△415,234
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 （自　平成29年4月1日 至　平成30年3月31日）	第34期 （自　平成30年4月1日 至　平成31年3月31日）
勤務費用	184,120　千円	193,531　千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	△48,080	△48,664
数理計算上の差異の費用処理額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付費用	281,066	284,199

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2　%	63.9　%
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069～0.67%	0.035～0.49%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産　小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	△133,105	△127,144
連結納税適用による時価評価	△1,382	△1,320
その他有価証券評価差額金	△655,348	△497,269
その他	△4	△108
繰延税金負債　合計	△789,840	△625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期（平成30年3月31日現在）及び第34期（平成31年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第33期（自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日）及び第34期（自　平成30年4月1日　至　平成31年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期（自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日）及び第34期（自　平成30年4月1日　至　平成31年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)
1.関連当事者との取引
(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等
第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払（注1）	3,851,587千円	その他未払金	3,850,734千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,528,131千円	未払手数料	665,262千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料（注3）	664,152千円	未払費用	348,142千円
主要株主	㈱三菱東京UFJ銀行（注5）	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,852,112千円	未払手数料	921,796千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払（注1）	3,216,517千円	その他未払金	3,217,341千円

親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,298,064千円	未払手数料	671,568千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料（注3）	695,834千円	未払費用	365,510千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

５．㈱三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日付で、㈱三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	6,263,571千円	未払手数料	907,290千円

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし（注1）	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	4,629,670千円	未払手数料	734,633千円
						取引銀行	コーラブル預金の預入（注3）	20,000,000千円	現金及び預金	20,000,000千円
							コーラブル預金に係る受取利息（注3）	1,578千円	未収収益	1,578千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	6,152,016千円	未払手数料	962,840千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)１．㈱三菱UFJ銀行は、平成30年４月２日付で、保有する当社株式のすべてを㈱三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、㈱三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行㈱に対して承継させております。

２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

３．預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
１株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
１株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

（注）1. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
当期純利益金額　（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額　（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

（１）受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
②資本金の額：324,279百万円（2019年３月末現在）
③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①名称	②資本金の額 （2019年３月末現在）	③事業の内容
アーク証券株式会社	2,619　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とちぎんＴＴ証券株式会社	301　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
木村証券株式会社	500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
篠山証券株式会社	100　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
荘内証券株式会社	100　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
北洋証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
スターツ証券株式会社	500　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
立花証券株式会社	6,695　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
むさし証券株式会社	5,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東武証券株式会社	420　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
南都まほろば証券株式会社	3,000　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松阪証券株式会社	100　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リテラ・クレア証券株式会社	3,794　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
明和證券株式会社	511　百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

３【資本関係】

＜訂正前＞

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年1月末現在）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

＜訂正後＞

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2019年7月末現在）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。
（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

令和１年８月21日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大畑　茂　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田　渉　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているジャパン株式インカム（3ヵ月決算型）の平成31年１月８日から令和１年７月８日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパン株式インカム（3ヵ月決算型）の令和１年７月８日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。